

平成 21 年 11 月 17 日
日本政府代表団

気候変動枠組条約第 15 回締約国会議（COP15）及び

京都議定書第 5 回締約国会合（COP/MOP5）

閣僚準備会合（概要）

1. 会合の概要

（1）日程・場所

11 月 16～17 日 於：デンマーク・コペンハーゲン

（2）出席者等

参加国：約 44 の国及び地域（注：国名は末尾に記載）

議長：ヘデゴー・デンマーク気候エネルギー大臣

日本：小沢環境大臣、杉山外務省地球規模課題担当審議官、鈴木経済産業省産業技術環境局長、森谷環境省大臣官房審議官、赤堀農林水産省管理官 他

（3）会合の構成

16 日及び 17 日の 2 日間で、本年末の COP15（於：デンマーク・コペンハーゲン）に向け、緩和、適応、資金及びコペンハーゲン（COP15）の成功に向けた取組みを中心に意見交換が行われた。

2. 議論の概要

○ 会議の冒頭において、ヘデゴー・デンマーク気候エネルギー大臣（議長）、バンキムン国連事務総長（デボア気候変動枠組条約事務局長代読）、ジョン・アッシュ AWG-KP 議長、マイケル・ザミット＝クタヤール AWG-LCA 議長から、これまでの交渉結果を踏まえ、COP15 における合意として何が必要か、どのようにすべきかについて発表があった。その後、緩和、適応、資金、COP15 の成功に向けた取組みをテーマとして議論が行われた。なお、ラスムセン・デンマーク首相からは政治的な合意に関する自らの考えが、二日目の冒頭で披露された。

（1）緩和（温室効果ガス排出削減）

○ 議長のガイダンスに従い、先進国の目標をより野心的なものにできるかどうか、先進国の約束と行動・途上国の行動をどのように規定するか（取組表（schedule）など）、自らの行動の透明性の確保、どのような支援が必要とされるか、の 4 点につき議論が行われた。特に、途上国の国別緩和行動（NAMA）について、その国際化を含めた測定、報告、検証（MRV）

の在り方について議論が行われた。また、条約に基づく国別報告書の活用等について議論が行われた。

○ 我が国からは、最終的に法的合意を求めること、11月13日にはオバマ大統領と鳩山総理の間で気候変動について最大限努力していくということが確認されたこと、政治的な合意のパッケージとして、先進国の削減目標、途上国の緩和行動、MRV、資金支援の4点が重要であることを指摘した。

(2) 適応

○ 途上国からは、気候変動への適応の重要性とそのための資金の提供が必要との指摘がなされた。

(3) 資金

○ 資金源、資金の流れ、2012年までの資金、基金のガバナンスについて議論が行われた。

○ 我が国からは、鳩山首相が国連首脳級会合で明らかにした通り、官民における新規の追加的な資金が必要であり、現在、鳩山イニシアティブの具体的な内容について検討を進めていることを述べるとともに、2012年までについて、例えば、NAMA・MRV・REDD^注・人材育成、脆弱な国における適応、環境対策と気候変動対策を同時に実施するコベネフィット・アプローチの推進に使う資金の重要性を指摘した。

注) REDD：途上国における森林減少等からの排出の削減

(4) COP15の成功に向けた取組み

○ COP15の成功に向けて、政治的な合意のあり方や含まれるべき内容について議論が行われた。

○ 我が国からは、ラスムセン首相の提案を踏まえ、COP15においては包括的な政治的合意に達し、その後、期限を定めて法的拘束力ある合意を目指すという考えを示した。また、COP15での政治的合意には、AWG-LCAがCOP15に期限を迎えるので、新たな作業部会の設置が含まれるべきとの提案を行った。

(5) 主要国との二国間会談

○ 我が国は、主要国（米国、中国、英国、スウェーデン（EU議長国）、デンマーク）との二国間会談及びデボア気候変動枠組条約事務局長との会談を開催し、コペンハーゲンにおける合意のあり方などについて意見交換を行った。

（参考：参加国及び地域）

日本、米国、豪州、ロシア、ノルウェー、カナダ、ニュージーランド、デンマーク、欧州委員会、英国、オランダ、フランス、イタリア、ドイツ、ポーランド、スイス、スウェーデン、スペイン、ブラジル、メキシコ、コロンビア、コスタリカ、アルゼンチン、インドネシア、中国、インド、サウジアラビア、韓国、シンガポール、フィリピン、バングラディシュ、アルジェリア、エジプト、エチオピア、ガーナ、レソト、マリ、南アフリカ、スーダン、タンザニア、パプアニューギニア、バルバドス、グレナダ、モルディブ

（了）